

令和6年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技における  
コートの設営管理等業務委託仕様書

1 名称

令和6年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技におけるコートの設営管理等  
業務委託

2 内容

- (1) 標記競技大会の実施に必要なコート備品の調達（運搬等を含む）
- (2) 受注者及び発注者が調達した全てのコート備品（以下「全てのコート備品」とい  
う。）の設営・撤去に関わる指導及び大会期間中の管理
- (3) その他本件の実施に必要な事項

3 規格及び数量

受注者が調達するコート備品の規格は別紙「内訳書」のとおりとし、数量は次のとおり  
とする。

- (1) コートマット 31面
- (2) 移動式ポスト 31組

4 設営場所及びコート数

別紙「内訳書」のとおりとする。

5 業務委託期間

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

6 設営及び撤去日時

- (1) SAGA サンライズパーク SAGA アリーナ（メインアリーナ）
  - ア 設営 令和6年7月28日（日）
  - イ 撤去 令和6年8月4日（日） 閉会式終了後
- (2) SAGA サンライズパーク SAGA アリーナ（サブアリーナ）
  - ア 設営 令和5年7月28日（日）
  - イ 撤去 令和5年8月3日（土） 競技終了後
- (3) SAGA サンライズパーク SAGA プラザ
  - ア 設営 令和6年7月29日（月）
  - イ 撤去 令和6年8月3日（土） 競技終了後
- (4) 佐賀市立諸富文化体育館
  - ア 設営 令和6年7月28日（日）
  - イ 撤去 令和6年8月3日（土） 競技終了後
- (5) 吉野ヶ里町文化体育館
  - ア 設営 令和6年7月29日（月）
  - イ 撤去 令和6年8月3日（土） 競技終了後
- (6) その他  
詳細な時間は、契約後に発注者と受注者で協議・調整のうえ決めることとする。

## 7 提出書類

受注者は業務終了後速やかに下記書類を作成し、発注者に提出すること。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 記録写真（設営前・設営後・撤去後）（フォーマットの指定なし）

## 8 特記事項

### (1) 競技用具の品質管理等

ア 受注者が準備するコート備品には会社名等を明記し、当該会場施設備品等と簡単に区別できるようにすること。

イ 期間中、全てのコート備品は常に円滑な競技運営が行える状態に保ち、必要に応じて修理、交換を速やかに行うこと。その場合にかかる費用については、発注者の責めに帰すべき理由によるものを除き、受注者の負担で行うこと。

### (2) 設営・撤去

ア 受注者は各会場で全てのコート備品の設営に必要な墨出し作業を行うものとする。

イ 全てのコート備品の設営・撤去については発注者が受注者の支持のもとで行うものとする。また、受注者は必要に応じて発注者にアドバイスやフォローを行うこと。

ウ 納入から撤去完了までの期間、コート備品について熟知し、状況・必要に応じた判断を下せる担当者を選定すること。

エ 納入及び撤去により発生した廃棄物等の処理は、関係法令に基づき受注者が責任を持って行うこと。

オ 納入及び撤去完了後、速やかに発注者に報告し、発注者の確認及び指示を受けること。

カ 当該会場施設管理者から異議又は意見があったときは、速やかに発注者に報告し、その指示を受けること。

キ 設営・撤去に係る必要備品については受注者が用意すること。

### (3) 事故防止と損害賠償

業務の履行に際し、受注者は事故及び災害の防止に万全を期すること。受注者の責めに帰する事由により、履行場所及び第三者等に損害を与えた際は、受注者の責任において、これを賠償するものとし、あらかじめ、これに対応するために十分な損害保険に加入すること。

### (4) 養生

ア 納入及び撤去にあたり、搬出入経路のうち作業による損傷の恐れがあると認められる場所及び施設管理者又は発注者が指示する場所について養生を行うとともに、搬出入作業終了時はこれを撤去し原状に復すること（作業による汚れが生じた場合の清掃作業を含む）。

イ 大型車両等による作業を行う場合は、路面陥没等の無いよう、必要により十分に養生すること。

### (6) 遵守事項

受注者は以下の事項を遵守して業務を遂行すること。

ア 法令に定める資格を要する作業については、有資格者を確保して実施し、また法令を遵守して作業を行うこと。

イ 本業務の従事者（作業員）は全て名札、腕章等の着用を行い、当該作業員が本業務の従事関係者であることが認識できるよう対処すること。

ウ 施設内の設備(自動ドア、エレベーター等)を利用する際は丁寧に取り扱うこと。

エ 作業に直接関係のない場所には立ち入らないこと。

(7) 再委託の禁止

本件の処理を一括して他の者に委託してはならない。

(8) 守秘義務

受注者は業務上知り得た情報を一切他に漏らしてはならない。また、知り得た情報を他の目的に利用してはならない。これらの事は当該契約期間終了後も同様とする。

(9) その他

受注者は、業務の遂行にあたり、発注者との連絡を密にするとともに、本仕様書に定めのない事項については発注者と双方協議の上これを定めること。

9 問合せ先

担当部署 令和6年度全国高等学校総合体育大会佐賀県実行委員会事務局 競技担当  
(佐賀県教育委員会事務局 全国高校総体2024推進チーム内)

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59 南館3階

電話番号 0952-25-7485

FAX番号 0952-25-7555

担当者 草場

電子メールアドレス zenkoku-soutai2024@pref.saga.lg.jp